

日本企業振興協同組合から組合員の皆様へ、お役立ち情報や研修のご案内などをお知らせいたします。

TOPICS

💡 事業場内最低賃金の引上げに取り組む中小企業等を支援する「業務改善助成金」を拡充

～対象事業所を拡大し、一定の条件を満たす事業所は賃金引上げ計画の提出が省略可能になります～

〈参考〉最低賃金の引上げに係る支援策について

令和7年9月5日までに、最低賃金について、全ての都道府県の地方最低賃金審議会で答申が取りまとめられました。それらの結果、令和7年8月4日に中央最低賃金審議会で取りまとめた目安6.0%を大幅に上回る6.3%、引上げ額は過去最大の66円となり、全国加重平均は1,121円となりました。〈内閣官房サイトより〉※1

厚生労働省は、9月5日から、最低賃金の引上げに向けた環境整備のため、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）の引上げを図る中小企業等の生産性向上に向けた取組を支援するための「業務改善助成金」の拡充を行います。※事業場内最低賃金を一定額以上引き上げ、生産性を向上するための設備投資などを行う中小企業・小規模事業者を対象に、設備投資などに要した費用の一部を助成しています。

詳細は、下記の【拡充のポイント】と添付のリーフレットをご覧ください。なお、経済産業省中小企業庁でも、最低

賃金の引上げに取り組む中小企業等を支援するための補助金の拡充を行うこととしております。詳細は、添付の報道発表資料をご覧ください。

【拡充のポイント】

●申請可能な事業所が拡大

事業場内最低賃金から地域別最低賃金50円以内の事業所が対象であったところを「改定後の地域別最低賃金未満」までの事業所が対象となります。

●賃金引上げ計画の事前提出を省略可能とする

令和7年9月5日から令和7年度当該地域の最低賃金改定日の前日までに賃金引上げを実施していれば、賃上げ計画の事前提出が不要となります。〈厚生労働省サイトより〉※2

参照元はこちら

※1



※2



MEMO

📝 ビジネスひと口メモ

お客様の期待について

対人業務においては、「応対」「対応」がありそれらはどちらもお客様の期待を下回ると不満につながる。

時にはクレームになることもあり、その時に求められている行動はどちらが適しているのかを考えながら行動できるとよいだろう。



●応対とは「どのように接するか」

- ・お客様に対する第一印象を左右する態度や言葉遣い。
- ・親しみやすさや礼儀正しさが求められる。

●対応とは「どのように問題を解決するか」

- ・お客様のニーズや問題に対する具体的なアクション。
- ・効果的な解決策や迅速な対応が期待される。

対象が、「相対する人」と「生じた事象」だと捉えるとわかりやすい。

INFO

📍 事務局より

YouTube動画配信情報

「ETC利用照会サービスの取扱説明書」

■2025年9月29日(月)アップロード予定
右記のQRコードまたは下記URLから
<https://www.youtube.com/@JCPS-Coop/>



【概要】

ETCカードをご利用の組合員様に向けて「ETC利用照会サービス」について、概要及び利用方法を動画にまとめました。

組合員様からETCの利用状況のお問合せをいただくことがよくあるのですが、当組合では、ETCの利用状況をリアルタイムで把握する事は出来ません。すぐにETCの利用状況を確認する場合には、NEXCOを中心とした道路会社が共同運営している「ETC利用照会サービス」でご利用状況がご確認いただけますので、本動画をご覧の上、是非ご活用ください。